

平成 29 年度 神奈川県美しい環境づくり推進協議会議事録

平成 30 年 1 月 25 日（木） 14:00～15:00

神奈川県庁新庁舎 5 階 第 5 会議室

（長谷川資源循環推進課長）

定刻となりましたので、ただいまから、平成 29 年度神奈川県美しい環境づくり推進協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は当協議会の事務局長を務めます、神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長の長谷川でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、神奈川県美しい環境づくり推進協議会傍聴要領におきまして、協議会を公開とさせていただいており、併せて、会議記録の作成の際には発言された委員の氏名を記載させていただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、要綱改正等について、ご報告いたします。

参考資料 1 にありますとおり、昨年 4 月 26 日に要綱改正を行い、会長職を環境農政局長から環境部長に変更するとともに、委員数の変更等を行いました。

合わせて、委員推薦団体を変更させていただき、新たに、神奈川県都市清掃行政協議会及び神奈川県町村清掃行政協議会よりそれぞれ委員のご推薦をいただきましたので、ご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、会長の山崎環境部長よりご挨拶申し上げます。

（山崎会長）

<あいさつ>（省略）

（事務局）

<委員紹介>（省略）

<資料説明>（省略）

（山崎会長）

海岸清掃については、公益財団法人かながわ海岸美化財団にご尽力いただいております。本日は、財団よりパンフレットをご用意いただいております。意義ある取組でございますので、委員である朝日代表理事から、財団の活動についてご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（朝日委員）

皆様には、日頃から海岸美化につきまして、様々な面でご支援とご協力をいただきまして、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。いつもありがとうございます。

それでは、この冊子（財団広報誌：Sclean）によりまして、財団の平成 28 年度の取

組をご紹介させていただきます。

それではまず、表紙をおめくりください。参考資料で、地図の書かれた資料が入っています。初めての方もいらっしゃると思いますので、財団についてご紹介させていただきます。中ほどに、海岸パトロールエリアという地図がございます。地図に記載のとおり、横須賀の走水海岸から湯河原海岸までの約 150km に及ぶ自然海岸を一元的に清掃するために、沿岸の 13 市町と県が民間の参画を得て平成 3 年に美化財団を作っています。

以来、美化財団は神奈川の自然海岸を一元的に清掃しておりまして、資料記載のとおりパトロール等で海岸を監視した上で海岸清掃をしており、事業費が効果的で効率的に使えるように努めています。

では、冊子に戻らせていただきます。まず、1、2 ページをご覧ください。財団を資金面で支えていただきます会員をご紹介します。特に、特別法人・団体会員という 10 万円以上の会費を払っていただいている団体の中からご紹介させていただいており、左ページの下が本日ご欠席の小田急電鉄様の取組状況でございます。後ほど、ご覧いただければと思います。

1 枚おめくりください。美化財団は 4 本の柱で事業に取り組んでいます。まず、1 本目の海岸清掃事業でございますが、県と、先ほどの 13 市町による負担金により実施しているものでございます。このページでは、海岸の 1 年の状況を 4 月から順に写真でご紹介させていただいております。

左ページの下の写真をご覧ください。動物の死骸でございますが、海岸のごみは河川から 7 割と言うデータがあり、山の動物がこのように海岸に漂着するというだけでもそれが分かります。

右にまいりまして、5 月の写真をご覧ください。これはバーベキューごみの状況ですが、例年、ゴールデンウィークから 10 月末位まで、休み明けのごみ箱周辺は写真のようにバーベキューの道具から食材、包装容器等で散乱しています。その他、最近では、周辺の方の生活ごみや、散歩にきた犬の糞等も捨てられている状況で、地元の市町でも大きな課題となっております。

その下の 5 月のミズナギドリの大量漂着ですが、これは渡り鳥でございまして、毎年 5 月下旬頃に漂着するもので、平成 28 年度は 5 月 20 日から約 10 日間で 2015 羽の死骸を回収しています。過去のデータを見ますと、4 年に 1 回、なぜかオリンピックの開催年に 2 千羽から 3 千羽の死骸の回収がございます。それ以外の年は 3 百羽から 4 百羽の回収でございまして、平成 29 年は 391 羽でございました。

1 番下の写真をご覧ください。これは花火大会の翌朝の海岸の状況でございます。皆さん、花火を見るときのリジャーシート、飲み物の容器、これらを海岸に放置したままお帰りになられるというのが、毎回の花火大会の翌朝の状況でございます。

1 枚おめくりください。左上の写真が 8 月の台風の写真でございますが、28 年度は台風 1 号の発生が 7 月と大変遅い年で、台風の影響が少なかった年ではございましたが、台風が来ますと一気に山や街からのごみが河川を流れて 1 日で海岸にこのように漂着いたします。木屑からタケ、アシ、ヨシ、ワラ、大きな流木などに人工ごみが混ざった状況で、複数市町の海岸を横断的に 2 t ダンプ 100 台から 150 台ぐらいの漂着

がございまして、これを清掃するために一回の台風で約1千万円を超える清掃費が必要となります。

右ページにまいりまして、上から二つ目の写真でございまして、これは10月の海水浴場跡地のクギの回収でございまして、海の家が撤退した後に、砂の中にクギがそのまま残っており、平成28年10月に2日間調査した結果、1,692本の回収ができました。6年前は8,000本ですので、だいぶ減少しておりますが、まだまだ素足で歩く海岸にクギが落ちていますので、許認可をされている土木事務所に指導の徹底をお願いしているところでございます。

2つ下の写真は、3月の海岸の状況ですが、これは鎌倉の由比ガ浜でございまして、春から夏に向けて海藻が漂着いたします。海岸清掃の状況は以上でございまして。

1枚おめくりください。このページから、残り3本の事業をご紹介しますが、3本の事業は美化財団の自主財源による自主事業として取組を進めているところでございます。

まず、美化啓発事業でございまして、先ほど、県から平成29年度のビーチクリーンアップの実績のご紹介がございましたが、平成28年度の状況は記載のとおりでございまして。右ページにまいりまして、環境学習の推進ということで、ごみが出たら清掃はもちろんですが、ごみを出さないための取組、これは大変重要でございまして、力を入れております。

表の1行目の学校キャラバン、中ほどに藤沢市立辻堂小学校の取組が紹介されておりますが、美化財団の職員が小中高等学校のご依頼により出向きまして環境学習を提供するとともに、ビーチクリーンアップのサポートをさせていただいております。お手元にこの「なぎさのごみハンドブック」という冊子、ちょっと小さめの冊子を配布させていただいておりますが、これは学校キャラバンの際のテキストとして財団で作っているものでございまして。大変児童生徒に人気が高く、熱心に見ていただいて、大人が見ても分かりやすいと皆さんから好評を得ておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

表にお戻りいただきまして、学校キャラバンのほかに、大人を対象といたしまして、企業の貢献活動の受入や教職員の体験研修、そして中学生の職業体験の受入や大学生のインターンシップなどもサポートさせていただいております。

1枚おめくりいただきまして、今の表の状況が左ページに写真により紹介してまいります。

右ページにまいりまして、海岸美化ボランティアツアーの実施ということで、最近の傾向ですが、海岸に観光で来るだけでなく、観光とセットでビーチクリーンアップも楽しみたいということで、美化財団にサポートのご依頼がございまして。上から二つ目のカリフォルニアのハイスクールの生徒さんは、美化財団のホームページをご覧になり、ビーチクリーンアップのサポートをして欲しいということで、雨の中、一生懸命にビーチクリーンアップをした上で、鎌倉方面へ観光に向かわれました。その下の栃木の小学校ですが、毎年修学旅行の際にビーチクリーンアップをしていただいております。その下の街頭美化キャンペーンの実施でございまして、記載のとおり、県内外の主要な駅で、関係団体と連携いたしまして、啓発資料を配布しているほか、ごみ

の持ち帰り等と呼ばれております。本日、委員の湘南海岸をきれいにする会の皆様とも一緒に実施をしております。右側の啓発ポスターの掲出ですが、先ほど県では駅で実施したと説明がございましたが、同じポスターでございます。「捨てないことがいちばんのごみ拾い」というキャッチコピーのポスターを作りまして、海岸近くの駐車場に関係団体のご理解をいただいて掲示をさせていただいております。

それでは、1枚おめくりください。こちらのページは団体支援事業の紹介でございます。中ほどのグラフをご覧ください。ボランティアの参加者数は、財団設立当初57,000人規模でございましたが、平成27年度以降、16万人を超えるほどとなっております。ボランティアの皆様には、ごみ袋の提供、清掃用具の貸出、集めたごみの回収などのサポートをさせていただいております。下の表をご覧くださいますと、環境団体だけではなく様々な活動をされている皆様が、海岸美化の清掃に取り組んでいただいていることが分かるかと思えます。

右ページの上をご覧ください。そうした団体の皆様に、一年に一度、集まっていただくための交流会を開催しております。交流会では、海岸にちなんだ講演や皆様の活動事例の発表、そして、感謝状の贈呈をした後で、団体相互のフリーな意見交換を設けており、皆様大変ご熱心に意見交換されております。

1枚おめくりください。最後の事業といたしましては、調査研究事業でございます。この内容は、平成28年度のごみ処理集計表でございます。左側の通常清掃につきましては、これは県と13市町の負担金により年間を通して計画的に清掃をして回収したごみの量でございます。その右どなりの緊急清掃のごみにつきましては、台風等によって大量にごみが漂着した場合、県の負担金により回収したごみの量でございます。鎌倉市の合計欄をちょっとご覧いただきたいと思えます。海藻の量が際立って多く、鎌倉周辺の海岸にも海藻が漂着しておりますが、これは鎌倉の沖合に藻場があるためで、先ほど写真にもありましたが、毎朝、海水浴客が来る前にこの海藻を清掃している状況でございます。下のグラフが平成3年からの年度推移でございますが、オレンジの可燃ごみとブルーの不燃ごみ、その合計につきましては、平成28年度は台風の関係で若干少なかったのですが、約2千トンで年度推移をしております。

簡単ではございますが、以上でございます。どうもありがとうございました。

(山崎会長)

ありがとうございました。本県の美化活動等の取組について、また、朝日委員からは海岸美化財団の事業について、ご説明をいただきました。

それでは、これから質疑、ご意見を伺いたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(石曾根委員)

何点かお伺いします。一つ、細かいですが、資料1の(1)の3、「桂川・酒匂川クリーンキャンペーン」で平成28年の参加人数が3万5千人弱、平成29年度の参加人数が3万人弱となっております。意外と多く減っていますが、この理由をお伺いします。

(事務局)

こちらの数字は県機関を通じて桂川・相模川流域協議会から回答をいただいている数字で、台風等の影響は少なかったと聞いていますが、こういった事情で減少したかは把握しておりません。

(石曾根委員)

分かりました。2点目が、朝日委員がおっしゃった環境学習の推進というのは、非常に重要で、特に子ども達が最初からごみを出しちゃいけない、海岸をきれいにしなきゃいけないという意識を育むことはすごく大事だと思うのです。この今やってらっしゃる環境学習を、もっと教育委員会と局のほうで連携して拡大していくお考えがあるのかが1点、もう1点は、この美化財団が絡んでいる13市町以外のところで環境学習を今後どうやって進めていくお考えがなのか、その2点をお伺いしたいです。

(長谷川資源循環推進課長)

教育委員会との連携では、学校側の方にもお話しはしているんですが、学校側も行事がたくさんありまして、その中に入れ込むというのも非常に難しいと聞いておりますが、できるだけカリキュラムに入れる形で働きかけをしていきたいと考えています。

沿岸13市町以外のところとなると上流域ということになりますが、例えば、県直営でバーベキューごみの持ち帰り呼びかけなど海岸だけでなく厚木の三川合流地点などでもやっておりまして、また美化財団の方でも海岸だけでなく、上流域、中流域の学校キャラバンなどもやっていらっしゃると思いますので、そこも少しずつ広げていく、育んでいく必要があるかなと考えております。

(石曾根委員)

是非その育む部分で、力をいれていただきたいと思います。

(朝日委員)

私からもよろしいでしょうか。環境学習につきましては、さらに盛り上げていこうということで、平成29年度は環境科学センターが環境部門の研修などをされており、そこに海岸美化の話もさせてくださいということで、連携した取組をさせていただいております。そして、今、13市町の小学校だけではなく、例えば上流域の伊勢原とか、東京とか、町田とか、そういったところの学校からも、美化財団に環境学習の申込みがございます。上流域にもっと広げていくために、徐々に教育委員会などへもお願いしながら進めていきたいと思っていますので、皆様ご協力をよろしくお願いたします。

(石曾根委員)

ありがとうございました。以上です。

(小坂委員)

環境学習ですが、去年もお話させていただいたかと思いますが、私どもも環境学習の支援のための情報を教育委員会に流して、応募があったものについては支援させていただいておまして、実際、去年は52校を支援させて頂きました。そのなかで、学校を回りますと、おっしゃるように先生の仕事量というのが、今ものすごい増えていました。先生方はルーティンの仕事がとても多いので、そのなかで何か新しいことを無理した形でやるというのは、長続きしない。ですから、無理せずにできるようなシステム作りをやりましょうよ、と話させていただいております。それこそ本当に、亀の甲のようにゆっくりじわじわと進めていくしかないのですが、特に小学生など子供のうちにごみについて学習できていれば、大人になってもちゃんとごみを持ち帰れるだろうと思っています。

(河村委員)

河川でいう上流のお話がありましたが、例えば線路、鉄道でいう上流といいますか、いわゆる東京や川崎などからも、バーベキューするために県の海岸にいらっしゃる方もいると思います。そういう鉄道の上流の方に、東京等、県外の方々までは難しいかと思いますが、たとえば川崎などは同じ県内ですので、ごみを海岸に捨てるのはやめましょう、といった啓発をされるのは効果的ではないかと思っています。

(朝日委員)

啓発ポスターを県が駅に掲出させていただいておりますが、私ども財団も、横浜駅や新宿駅、浦和駅、上尾駅、こういったところでも啓発をさせていただいております。また、最近圏央道を通って茅ヶ崎の海岸に内陸部の方が大勢いらっしゃいますので、去年は茅ヶ崎の海岸で、湘南海岸をきれいにする会の皆様と一緒に、車でいらした皆様に向けてごみの持ち帰りのキャンペーンを行いまして、ごみの持ち帰りをお願いしたところでございます。

(石曾根委員)

圏央道はテレビでも取り上げられており、多くの方がいらっしゃいますからね、なるほど。

(川口委員)

茅ヶ崎市でも、一緒に啓発運動をさせていただいております。私もイベントに参加しましたが、海岸でのイベントには多くの方がいらっしゃいますので、啓発物品を配ったりしながら呼びかけを行っています。また、茅ヶ崎ではごみ箱の撤去についても、撤去することでごみの持ち帰りに効果がでるのではないかということで、何年か前に対応したかと思っています。

(朝日委員)

茅ヶ崎市さんの例は、とても参考になる例だと思います。全てを廃止しているわけ

ではないですが、かなり間引いておられます。また、廃止するだけでは十分ではないと思います。ソフト事業として、啓発もしないといけないということで、「ごみは持ち帰ってください」と言いながら職員の方がパトロールされていらっしゃる。ごみ箱の撤去と呼びかけと、セットでやることによって成功した例ということで、茅ヶ崎市さんの取組を他の市町にご紹介させていただいているところでございます。

(飯島委員)

今、川口さんの方から、ごみ箱の話がありましたが、置くのはいいのだけどそれがいっぱいになったとき、この写真のように溢れて誰が片付けるのっていうことがあります。置けば良いというものではないと思います。

(川口委員)

当初は、散乱するごみを集めるために海岸沿いに何箇所か置いていたのですが、バーベキューが盛んになってきまして、そこにごみが溢れてしまうという実態がありました。そこで、何年か前に財団さんとも協議させていただいて、数を減らしました。その際に、ただ減らすだけでは効果が上がらないのではないかとということで、朝日委員がおっしゃっていただいたようにソフト事業をやっております。実際、先ほどイベントのときに啓発物品を配布したことをお話しましたが、そのとき二手に分かれて、海水浴場のイベント会場と、少し離れたところに皆さんがバーベキューをやる海岸があるのですが、そこに出向いて、バーベキューをやっている方々に直接、啓発物品を配って呼びかけるキャンペーンを行うなどしています。ですから、ごみ箱については、前よりも少し減らしたということです。

(飯島委員)

分かりました。

(山崎会長)

観光地などのごみ箱は、なくす方がよいのか、置いておく方がよいのか、利便性もあり昔からの問題でございますが、今は、ごみ箱は減らして、ごみは持ち帰ってもらうという流れがございます。そのほうが、美化的によいということで、ちょっと観光に行ってもごみを捨てる場所を探すようなぐらいになっています。

(飯島委員)

あともう一つ思ったのですが、環境ポスターというのも色々あると思うのですが、私も家が本郷台でリリース(※)に近いもので、リリースでポスターを見かけるのですが、見れる期間が短いのではないかと思います。見ないで終わってしまう人がほとんどじゃないかと思うので、期間に何か工夫があっても良いのではと思います。

※横浜市区民文化センターリリース。神奈川県立地球市民かながわプラザが同施設内にある。

(長谷川資源循環推進課長)

環境ポスターにつきましては、実質1週間程度しか受賞した作品を見ていただく期間がないということで、もう少し見ていただけるよう考えていきたいと思っています。

(飯島委員)

ちょっともったいないな、と思います。せっかく良い作品ができていますので、もっと皆さんに見てもらえれば、皆さんの気持ちの中に何かきっかけができるのではないかな、と思いました。

(長谷川資源循環推進課長)

例えば、この計画(神奈川県循環型社会づくり計画)の表紙に使わせていただいたり、県の環境白書にも賞を取ったポスターを乗せたりしていますが、PRについては、考えていきたいと思っています。

(小坂委員)

ホームページでは見れますか。

(長谷川資源循環推進課長)

見られます。

(山崎会長)

一時、こういったポスターをごみ収集車に貼って街中を走ってもらおうと考えたのですが、なかなか難しいものがありました。今後もPR方法を考えてまいります。

(加藤委員)

昨年10月に台風21号がありまして、海岸に打ち上げられた漂着ごみが多く、藤沢の片瀬江ノ島も、すぐ美化財団の皆様に対応していただいて、ごみがなくなったということではよかったのですが、その台風等で打ち上げられる漂着ごみは、分析すると、どのようなものが多いのでしょうか。それが、河川から来たと予想されるものも多いのか、単純に、被害によって打ち上げられているものなのか、というのは分かりますでしょうか。

(朝日委員)

先ほどの「Sclean」をご覧ください。5ページに写真が表示されてございます。まさにこのとおりで、一番多いのは、やはり木屑、タケ、アシ、ヨシ、ワラ、流木でございまして、この写真にはないのですが、流木はかなり大きいものがございまして、平成28年度は比較的台風被害が少なかったのですが、それでも高い山積みとなって木屑等が漂着し、そこに人工ごみが混じっています。河川敷や街で捨てられたものが雨で配水管をとおり、川に流れ、川から海岸に一気に流れるということで、自然物と人工物

が混在したごみが出てくるという状況でございます。その他、今回は漁師小屋が壊れて、その廃材や魚網など持ち主がはっきりしているごみも沢山漂着してしまっていて、持ち主がはっきりしているものは所有者に清掃していただくということでございます。

(加藤委員)

以前も申し上げたことがあります、13市町と県の協力金があるのですが、自然災害は防げないことではありますけれども、やはり河川の上流の市町も、ごみが下流に流れていって海岸で処理するということになるわけですから、広域的にももう少し上流の市町等にも協力を求めるというようなことが必要ではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

(長谷川資源循環推進課長)

先ほど、財団からも説明がありましたが、通常の清掃というのは13市町と県が負担して行っておりまして、台風等で流れてきてしまった漂着物、これは緊急清掃という形で、財団広報誌(Sclean)の13ページに出てきますが、広域的な意味合いがありまして、県の負担金で行っており、13市町からご負担をいただいております。広域的な部分は県が負担をしているという住み分けでやっているところでございます。

(山崎会長)

上流の啓発は大事ですけれども、負担となるとやはり誰にどうやってというところで、山梨も含めて色々ございますので、基本的には広域行政としての県が緊急対策として緊急清掃をやっております。とはいえ、なかなか予算が厳しいというところは、今、国から補助が出るようになりまして、それを活用しながらやっております。

(加藤委員)

あとは除塵機のことですが、川には下流に除塵機が設置されていて、そこに浮遊するごみがかかり、その処理を下流の市町村がするんですけど、上流から流れているものも下流だけが負担をするという形になっています。除塵機の運営管理というのは県の方がやっていたらいいのでしょうか。

(長谷川資源循環推進課長)

河川管理者という意味で、一時県土整備局の方で関わっていたようです。老朽化している状況だと思うのですが、費用対効果などで、なかなか誰に負担を求めるかは難しいところもあります。除塵機を設置していればごみが流れてこないというわけではなく、特に中小河川ならともかく相模川みたいなところに設置するのは不可能ですし、その辺をどうするかというのは、県土木も含めて検討していくつもりでございますけれども、なかなか厳しい状況です。

(加藤委員)

先ほどのお話でありましたごみの7割が河川から海に流れているという点では、除

塵機は、ごみが海にいかせないようにする効果があるということで、きれいな海岸を維持する点では重要だと思っておりますので、是非ご検討いただければと思います。

最後に、先ほどバーベキューのごみのお話がありまして、私もバーベキューに関しては、海の家が開催しているときに、夕方いったことがあります。そこでは、本当に若い方たちがバーベキューをしまして、コンロも含めて全て置いていってしまうんです。食材も食器類も余ったものも全てで、いつ取りに来るのかなとずっと待っていたところ、結局6時ごろになってしまって、海の家の方に聞くと「もうきつとそのままですよ。でも明日の朝になると財団さんが来て取ってくれますので」と言っているのが驚いてしまいました。海の家も飲み物などの提供をその場でしていますから、その海を家の目の前でバーベキューをやっているという状況では、やはり海の家からもゴミ袋を配るとか飲み物の容器は戻してくださいとか、啓発を環境と連携してやっていただくことで効果がでるのかなと思っています。海水浴シーズンは本当に多くのごみが出ているなかで、すぐ回収していただいているから、次に来た観光客の皆さんが気持ちよく過ごせていると思うのですが、子ども達の方が環境教育によって意識高い反面、若い中間層の皆さんがそのままごみを放置しているような現状があって、私も具体的にこれが効果があるというのはなかなかないのですが、そういう若い方たちに向けての啓発も大事かなと思っています。

(朝日理事)

ただいまの海水浴シーズンのごみの関係ですが、私が承知している限りは、海を家の開設者、海水浴場の開設者が、海の家から出たごみは、その期間だけごみステーション等をセットして、ごみを綺麗にしているのがほとんど伺っております。その海水浴場のエリアから外れた部分について、美化財団で清掃をする。この仕組みがきちっとしている市町では、ごみを綺麗にするよう取り組まれているということで、少しご紹介させていただきます。

(長谷川資源循環推進課長)

海の家も自分で売ったものはきちんと回収してやっているはずですので、そのまま置いていく人たちというのは、その辺のコンビニで飲み物を仕入れていると思いますが。

(加藤委員)

やりとりしたのを見たんです。

(長谷川資源循環推進課長)

失礼いたしました。

(加藤委員)

それから、不法投棄のパトロールのことで伺いますが、業者さんにやっていただいて、大体どのくらいの頻度とか費用とかでやっているものなのでしょうか。

(事務局)

費用は大体2百万円から3百万円で実施をしています。回数としては、60回から70回ぐらいです。

(加藤委員)

やっていただくエリアは。

(事務局)

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市の廃掃法上の政令市以外の市町村内でパトロールのコースを4コース作りまして、毎日パトロールしてもらっています。そのコース内では全ての市町村を回りきることはできませんので、パトロールの年度ごとに、去年回っていないところを中心にですとか、毎年コースを作って回っていただいているという状況です。

(長谷川資源循環推進課長)

全てご要望どおりできるかといわれると難しいところがございますが、基本的には市町村のご要望を受けて、そのなかで捨てられやすい所を中心に回ってもらっているという状況です。

(加藤委員)

不法投棄は、ごみ袋の有料化を行っているところと密接に関係しています。先ほど家庭ごみを捨てられるというお話もありましたけど、ごみ袋を有料にしていると、袋を買いたくないという意識から、コンビニのごみ箱に夜にたくさんごみが捨てられたり、自動販売機の中に押し込まれたりされるなどの事例が見られます。やはり有料化と密接化している部分もあるし、モラルももちろんあります。そこで、パトロールをしていて、何か市町村に指導するとか、課題を共有するとか、そういうことは県としてありますか。

(長谷川資源循環推進課長)

我々がやっている不法投棄パトロールというのは、どちらかというとコンビニに捨てられたりごみステーションに勝手に置いていってしまうといった行為が守備範囲ではなくて、山に車で行って引越しのごみを捨てたり、最近は少なくなりましたが、事業者が出した産業廃棄物を山の中で捨ててしまうとか、そういった行為をメインターゲットにしています。ですので、もし見つければ当然報告はもらうことになっていますが、一般の方がごみをその辺に捨ててしまうということを対象にパトロールは行っておりません。

(石曾根委員)

加藤さんが今おっしゃったのは、基本的に市町村の方で対応されていまして、県は

広域的な部分での不法投棄が対象ですよ。情報の共有は当然必要だと思います。

(加藤委員)

捨てられやすい環境として、そこにごみがあると、さらにポイ捨てされたりタイヤをおいていかれたりされてしまうため、パトロールで草刈とか木を切っていただくとか、見通しをよくされるとか、そういうことで大規模な不法投棄も含めてなくしていけるかなと思います。市町村も、もちろん色々な取組で不法投棄できないように、されないようにしていますけれども、広域的な連携で県も主導していただいて、不法投棄対策を強めていただければと思います。

(若野委員)

湘南海岸をきれいにする会ですが、清掃をするにあたって、風に飛ばされて防砂林のほうにごみが溜まっているという現状があります。また、江ノ島辺りを清掃しているとタバコのフィルターが多く、手作業でなければ取れないため、かなり時間を費やしたことがあります。

(長谷川資源循環推進課長)

タバコのフィルターについては、まさに川から流れてきているのかなと思います。自分で灰皿持っていればよいのですが、町中で捨てる人の中には、排水溝などにそのままぽいと捨ててしまう人もいます。排水溝の中に捨てると、排水溝は川と繋がっており、結局海に流れてくることになります。特に、フィルターの部分というのは分解しにくいようですので、それだけが残って海岸にたどり着いてしまうという話を聞いております。これは、モラルの問題もありますが、排水溝に捨てたタバコが川から海に行くということを知らない人が沢山いるのではないかと考えておりますので、地道に啓発していくしかないと考えています。

(飯島委員)

ちょっと気になったことがあるのですが、資料1の2不法投棄対策についてで、カメラによる監視として9箇所につけたとありますが、この9箇所つけた所の効果はあったのですか。

(事務局)

カメラを付けたことによって、実際に粗大ごみを置いているところが写っていたため警察に情報提供して逮捕できたという事案もありました。また、抑止という意味でも、数ヶ月に一度は不法投棄をされているような場所でも、そこにカメラを置いたらされなくなったという報告は受けています。

(飯島委員)

よかったですね、それは、効果があつて。

(長谷川資源循環推進課長)

最近カメラを更新したのですが、昔のカメラは、現場に行くとカメラがまさに設置しているという感じの目立つカメラで、そこに捨てる人はほとんどいませんでした。しかし、今のカメラはかなり小型化されており、夜に捨てるとおそらく気づかないレベルのものもあり、車のナンバーもしっかり撮れるようになってきましたので、実際に捨てた人を調べていく情報源になっています。

(小坂委員)

あのポスター（会場に参考掲出した県の鉄道広告のポスターの標語「捨てないことが一番のごみ拾い」を指して）が一番ずばりですね。捨てなかったらごみは出ないですから。

(長谷川資源循環推進課長)

あのポスターは、美化財団のものを使わせていただいたものでございます。

(山崎会長)

夏、駅などにこういったポスターを貼って、PRしていくのも大事だと考えています。

(石曾根委員)

やはり、バーベキューをやっている所でも重点的にやって欲しいと思います。

(小坂委員)

バーベキューは、多摩川でも問題になっています。

(飯島委員)

テレビでやっていました。

(朝日委員)

有料でバーベキューをやれるようになったようですね。

(山崎会長)

ほかに何かございますか。

皆様、色々なご意見をいただきましてありがとうございます。いただきましたご意見を今後の事業の参考にしていきたいと思います。

それでは、これもちまして本日の協議会を閉会させていただきます。本日もありがとうございます。